

相模原市長 小川勇夫 殿
相模原市立学校教職員互助会 御中

2006年3月24日

さがみはら市民オンブズマン

代表 中野直樹

申入書(2回目)

平成18年1月31日付けで、相模原市長から、「教職員互助会への申入書(お答え)」「(以下単に回答書といいますが)をいただきました。

文書で回答をいただきましたことにお礼を申し上げます。

回答書には、個々の事業の将来の取扱いに関する考えも表明されております。せっかくの機会ですので、その内容を検討させていただきました。その上で、次の申し入れをさせていただきます。

1 「体育事業費」中のシーズンシート購入費について

(1) 回答書では、「事業については参加者の負担金も充当していますが」とされていますが、1回の観戦で、いくらの負担金を求めているのかご教示ください。

(2) 回答書では、「平成17年度は経費削減のためシート数を減少しましたが、今後とも常に検討を行い、より適切なものになるよう努めてまいります」と記載されています。

平成17年度の減少数をご教示ください。

(3) 当オンブズマンが、同時に申し入れを行った相模原市職員厚生会からは、「シーズンシート事業については縮小を検討しています」との回答が出されています。

今の時代状況で、地方公務員が、一般市民に比して、格安で、プロスポーツを観戦できるというのは、やはり「役得」との批判を免れないでしょう。

大幅な縮小さらには廃止を打ち出すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

2 図書購入費補助について

(1) 回答書では、「市からの補助金は充当せず、会費収入のみで賄っています」とされています。

他の事業と区別して、市からの補助金を充当していない、のは何故でしょうか。決算書をもても、支出において、市からの補助金と会費収入を区分していませ

ん。

同じ「財布」から出しながら、「市の補助金は充当せず」というのは詭弁ではないでしょうか。

もし区分していることに合理的な根拠があるというのであれば、それを教示してください。

- (2) 回答書では、この事業の趣旨は「会員が自己研鑽や教科・教材の研究、またリフレッシュを図ることなどを目的に」と記されています。

「教科・教材の研究」のために必要な費用は、正面から教育予算を確保して支給すべきではないでしょうか。「互助会」を介在させて「研究」を行った方が実があがるという実証的な根拠があるのであれば、ご教示ください。

「リフレッシュを図る」とことと図書券の補助とは、合理的な関連性がないと思料します。

- (3) 回答書では、「平成17年度から購入実績に応じた補助方式に変更した」と記されています。

従前の一律補助を改めたのは、どのような問題があると考えたからなのでしょう。

- (4) 「購入実績に応じた補助方式に変更した」ことにより問題は解決しておりません。「図書券補助」は、その性格上、会員個人に対する直接的な「還付」であり、実質的には会費の「払戻し」です。そうしますと、補助金額の決定段階では、この補助額に相当する会費額が「見せ金」になることに変わりはないといわざるをえません。

直ちに「廃止」をすることを申し入れます。